様式第67号(第7条の2、第21条関係)

告示第 26号

公示送達書

次の送達する書類について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない（外国においてすべき送達につき困難な事情があると認められる）ので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

R8年11月4日

阿見町長　千葉　繁

氏名	送達する書類名	備考
WELLAPPILI ARACHCHIGE CHAMINDA	国民健康保険税　2期分督促状　1件	
香月　将義	国民健康保険税　2期分督促状　1件	
渡邊　一也	国民健康保険税　2期分督促状　1件	
湯原　邑璃	国民健康保険税　2期分督促状　1件	
MANOMAI　NATNAPA	国民健康保険税　2期分督促状　1件	
WETBANPHOD WARAWUT	国民健康保険税　2期分督促状　1件	

備考　この掲示を開始した日から起算して７日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。